

平成 26 年度第 1 回
滋賀県環境審議会自然環境部会 議事概要

日時:平成26年(2014年)7月22日(火)

14時～16時

場所:大津合同庁舎7階7-A会議室

出席委員： 13 名中 12 名出席

出席：石谷委員、菊池委員、籠谷委員、須藤委員、中村委員、西川委員、西野委員、
秀田委員（代理 田村氏）、平山委員、福原委員、松井委員、丸尾委員

欠席：西田委員

議題：

1. 三島池鳥獣保護区特別保護地区の再指定について（諮問）
2. 比叡山鳥獣保護区特別保護地区の再指定について（諮問）
3. （仮称）滋賀県生物多様性地域戦略の策定について
4. その他

概要：

部会長選出：委員互選により、松井委員が部会長として選任された。

議題 1 三島池鳥獣保護区特別保護地区の再指定について（諮問）

事務局：（説明）

p.7 開催日時の平成 25 年を平成 26 年に修正し、p.3 ウ 末尾に緑地環境保全地域（自然環境保全条例）に指定を追加させていただきたい。

委員：

自然環境保全法には緑地環境保全地域はない。

事務局：

自然環境保全法ではなく県の自然環境保全条例での規定となっているため、その他に記載したい。

委員：

特別保護地区用制札は2本は少ないのでは。大切な場所であれば、もっとあってもよいと思う。

部会長：

面積あたり何本といった基準はないのか？

事務局：

具体的な基準はない。

委員：

生物多様性への県民の理解を高めることにも関わっていることなので、看板の増設についてお願いしたい。

委員：

制札にはどのような内容が書かれているのか。

事務局：

「特別保護地区」としか記されておらず、規制内容等は記されていない。

委員：

一般市民による水鳥への餌やりが結構見られる。保護区だから餌をやると考えている市民もまだまだいるので、野鳥と市民との適切な距離を保つことの重要性の説明が必要。

カワウの小さなコロニーがあり、常時30-40羽いて巣もいくらかあり、樹木の一部も被害を受けている状況にある。公述にはそのような指摘は出ていないようなので、指摘しておきたい。

事務局：

餌やり防止などの啓発的な取り組みはぜひ行っていきたい。カワウについてはきめ細かい追い払いが必要と考える。今後、ひどくなりそうであれば、関西広域連合での取り組み等の適用範囲としたい。

委員：

現在のところ、特別の対応をする必要はないレベルかと思う。

部会長：

餌やりについては、現場でわかるような説明があったほうがよい。

部会長：

三島池鳥獣保護区特別保護地区の再指定については、指摘された微修正を施した上で、諮問に対して答申することとしたい。

議題2 比叡山鳥獣保護区特別保護地区の再指定について（諮問）

事務局：（説明）

p.6 開催日時の平成25年を平成26年に訂正させていただきたい。

部会長：

諮問文なので正確でないといけないと思うが、「ニホンジカ」「シカ」の不統一や、ニホンザルを「サル」と表記しているのは、このままで大丈夫なのか。通常これで通じるのであればよいのか確認したい。

事務局：

ニホンジカ、ニホンザルに表記を統一したい。

委員：

希少鳥獣がアンダーラインとなっているが、それはどのようなカテゴリーなのか。

事務局：

鳥獣保護法のなかで「希少鳥獣」が規定されていて、そのカテゴリーを示している。

部会長：

同じ環境省でも、レッドリストと鳥獣保護法は別の所管になっているということか？

委員：

環境省内でどちらも野生生物部局ではある。

部会長：

よく見られるという四角囲いについては、どれくらい見られるのか。

事務局：

過去2年間、野鳥の会に委託調査をした結果に基づいてよく見られる種を選定している。比叡山では、記載された各種ともほぼ同程度の頻度であった。

部会長：

この地区は大津市の北西部なのか。

事務局：

大津市全体からすると北西部になろうかと思う。

委員：

区域が3箇所に分かれているのに案内板が1基しかないのは、啓発上で不足しているのではないか。

部会長：

三島池では鳥獣保護区用の札と特別保護地区の札が記載されていたが、比叡山では特別保護地区の札だけでよいのか。

事務局：

鳥獣保護区用の制札は多数あるが、山の中で正確な数を把握できていないのでここでは記載していない。

委員：

三島池と同様、普及啓発上案内板をもっと設置していただくよう要望したい。

部会長：

比叡山鳥獣保護区特別保護地区の再指定についても、諮問に対して答申することとしたい。

議事3 (仮称) 滋賀県生物多様性地域戦略の策定について

事務局：(説明)

委員：

前回の審議会に欠席したのでその時に議論があったかもしれないが、地域戦略の位置づけについて資料3-4に記載があるが、生物多様性についてはすべてを網羅する計画になるのか、既存のビオトープネットワーク長期構想等に記載のあることは特に議論しないで、上に網をかけるような形になるのかを伺いたい。

事務局：

既存のふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する基本計画とビオトープネットワーク長期構想は、生物多様性のコアとなる部分を扱っている。今は生物多様性の概念が広がっている。生物多様性の幅広い概念を網羅するような総合的な計画にしたいと考えている。ただし、今までの計画は計画として残すが、今回の新しい戦略にも希少種、外来種等のことも書き込んでいく。

委員：

構成について気になる点がある。現状と課題のところ、「場」を対象として整理されている。戦略は、それぞれの場について、場を対象とした施策が出てくるのか、資料 3-9 にあるように短期目標に沿った施策が出てくるのか、どちらになるのか。

事務局：

現状と課題については、場を切り口とした課題の書き方と、人が関わる側面からの切り口からの課題と、両方を分析して記載をしたい。具体的な取組については、短期目標の 2 つの目標に対応して、資料 3-11 からの戦略、さらに具体的な事業等の取組を行動計画として記載していきたい。

委員：

具体的な「場」についての戦略というよりは、戦略でいう「見える化」と「人との関わり」を重視し、場ごとに具体的に何をするかということは考えないという理解でよいか。

事務局：

資料 3-11 のⅡの①等、場を考えたものも記述している。つながりや場を確保するという事に絡めて、具体的な施策も行動計画に盛り込んでいきたい。

委員：

場と場とのつながりは確かに非常に重要だが、個々の場の課題があまり重視されないという理解でよいか。

事務局：

今日の資料ではそれぞれの場の現状を主に記しているが、場ごとの取り組みとその課題についても、検討して書き加えていきたい。

部会長：

現状と課題のまとめ方がかなり大雑把で不統一。ある項目、たとえば里山環境では課題

が先に出ており、他の項目と同様にどこがどのような環境かの記述が必要ではないか。

委員：

一般的に「里山」には農地が含まれる。今回の案で、「里山」の項目で書かれているのは「里山林」に該当する。近年、里山を広く捉えようとする傾向にあり、たとえば龍谷大では里山学研究センターでは里山に琵琶湖まで含むという考え方をしている。

委員：

生物多様性の課題にどのように対処するのかという観点から、地域ごとの課題を出されていると思うが、本来、戦略を作る背景として、生物多様性に向き合って、どのような滋賀社会を作るのかということがある。そのバランスを取らないと、意味のある戦略にならない。現況の項目に、歴史性がない。前回の審議会で、あまり情緒に偏りすぎるのは良くないと言ったが、滋賀らしさも必要なのでうまく取り入れていただきたい。

委員：

森林審議会でも基本計画の見直しを進めている。生物多様性を1つの柱としているが、同じ県の計画なので整合性を持つておくことが必要があると思われる。

事務局：

あちらの考え方もぜひ取り込んで、整合性のあるものとしたい。

委員

滋賀県は他にもいろいろな計画がある中で、それらとの関係の全体像がわかりにくい。ポンチ絵みたいなものがあるとよい。

事務局：

大切な課題として認識しており、次回にはお示ししたい。

委員

資料3-8の「理念と目標」で「自然本来の力を活かし」とあるが、「本来の力」をよく知らないと「活かす」ことは難しい。知らなかったら何もしなくても良いということにもなりかねない。ニホンジカが多くなったこの現状についても、兆候がかなり前から見えていたが、対応が適切にされなかった。「最低限の手を加えるのみ」という部分は、調査研究等の必要なことを実施したうえで、手を加えるかどうかを判断するということが大切。

事務局：

説明をかなり省略しているが、もともとワーキンググループで出てきた考え方。ふなずしの製造をしている方がおっしゃっていた、人間は菌がふなずしを作る手伝いをしている、菌が本来持っている力を活かすために補助的に手を入れる、という考え方をいろいろな面に応用できるのではないかと採用した。ご指摘いただいたように、科学的にしっかりと見たうえで必要な手を加えていくことがわかるように、表現をわかりやすく修正したい。

委員：

昔は人工的湖岸を作って湖岸を管理しているという意識が強かった。その結果、外来種が増えたりという現象が起こってきている。湖岸を変えていくことが自然を守ることだという発想ではなく、そのようなことをしないほうがよい場所もある。自然が自然を作るのを手助けするという、この表現は非常に良いと思った。いくつかの事例を挙げて説明するのがよいと思う。

事務局：

滋賀県では人が手を入れることで生物多様性が保全されてきた側面もあるが、手を入れすぎて、取り戻すのに千数百年もの時間がかかるような事例もある。自然の状況をよくみないで手を入れすぎると困るというような「自然本来の力を活かして」という部分と、「世代を超えて」という部分の長い時間スパンでというような、わかりやすい事例をいろいろと入れていきたい。

委員：

自然には人間はなかなか介入できない。ニホンジカの問題は、本来はニホンオオカミが絶滅したときに考えないといけなかった。雪の量が少ないなど、実際には自然に人間の力が及ばないのが現実。

部会長：

具体例も、どのような例として挙げるかが難しい。

委員

一般の人にもわかってもらわないといけないので、わかりやすい事例がないといけない。

委員

一般の人にわかってもらうことは非常に重要。一般の方は、「昔はよかった」というような実際とはずれた感覚を持っている。「昔」というときにどの時点を指すのか。今獣が爆発的に増加して森が回復してきている状況であることは、一般の方にはほとんど知られていない。いったいいつの時代に戻るのか。何を指すのか。そのあたりをできるだけ科学的

知見にもとづいて冷静にビジョンを提示してほしい。

部会長：

生物多様性戦略は、人間がどうやって利用するかをいう観点で重視された生物多様性。純粹で高邁なことは考えられていない。

委員：

自然と人が分けて考えられているが、人間が生物多様性の一部であるという「つながり」を、戦略の冒頭で整理しておくことが大切。

部会長：

資料 3-6「水田の多面的機能」はタイトルがおかしい。その他について、それぞれの御専門から気になる点はないか。次回審議会では空白部分を埋めて出していただくので、今ここにあるものについては、ここで議論しておきたい。

委員：

庁内検討会議があったというが、この戦略では各課に対してはどのような制限をかけていくことになるのか。とくに土木部局や農林水産部局との関連が大きいと思うが。かつて河畔林が切られた事例等など、部局間の整合がとれていない事例があるが、今回の戦略が庁内でどのような重みをもつようになるのか伺いたい。

事務局：

希少種や外来種は自然環境保全課が担う。農業、林業などは生物の生息する場所として特に関わりの深い部局だが、それ以外にも、今日文章はお示しできていないが、資料 3-8 に人の暮らしとの関わりからの現状と課題を挙げている。たとえば「事業活動」は企業による生物多様性の取組が活発になっているため商工観光労働部、「文化伝統工芸」は自然の素材を使った文化は身近なものと生物多様性の関連を示すために有効であることから教育委員会等、一見関係なさそうに見える所属も含め、幅広い関係課に呼びかけている。関連施策の照会を現在行っており、それを参考にして行動計画を定めていきたい。

部会長：

これまで課の間で対立もあったが、県としての戦略を定めるものなので、玉虫色の内容にならざるをえない側面もある。

委員：

連携をもっと大事にしていけないといけない。たとえば木の伐採が問題になったりした

が、伐るのは簡単で、伐ったものは戻らない。

事務局：

戦略を作っていく過程で意識を高めていくことも大切と考えている。

委員：

マザーレイク 21 計画と似ていると感じる。ただ、マザーレイクの掲げている目標はやや「昔はよかった」「昔のニゴロブナが泳いでいる環境に戻しましょう」という抽象的な部分もあるという印象。多様性戦略は、先ほど科学的に、という意見があったが、整合性がとれるようなものをどのように策定するかが非常に難しい。相互に読みあって、より良いものを作っていただきたい。

委員：

補足。フナが減ったことが良いか悪いかというと、悪い。生息環境が悪くなっている。

委員：

学校教育の部局も入っているのは良いと思う。資料 3-11 の戦略 I の②に人材育成のことも書かれている。学校教育にいかに関わり込んでいくかについてもぜひ踏み込んでほしい。

委員：

大人たちにいかに啓発するかも大切。企業や地域なりに機会を設けていただけると良い。

部会長：

この議題ではなくても、あちこちでよく言われること。これまでどのようにやってきて、どのような成果があったか、次回に紹介してほしい。

委員：

理念は素晴らしいが、実際に山地付近に住んでいて外来種やニホンジカの被害、関連してヒルがやってくるなど、実際に被害に遭っている人たちが、この戦略を見てどう思うか。ギャップを埋める配慮をしていただけると、皆が納得してこの理念を通せる。

事務局：

行動計画で具体的な取組を挙げる予定をしており、次回お示ししたい。

委員：

資料 3-11 の I の①生物多様性に見える化は非常に重要。委員間でも認識の違いが出てき

ているのだから、一般の人たちの間にはもっと違いが出てくるはず。環境教育の計画で昨年度答申した際、新たなプログラムを作っていくことが重要だとの議論があったが、見える化についても対象別にいくつかの新たなプログラムを開発することが重要だと思う。

議事4 その他

委員：

トチノキ等の巨木の伐採問題について、県の取り組みを伺いたい。

事務局：

これまで朽木で伐採問題が起こって、県は巨樹・巨木の森整備事業を新しく開始し、保全事業を進めており、拡げていこうと余呉でも取り組んでいたが、木之本町金居原で業者が伐採の動きを見せた。その場所は保安林に該当しており、保安林の伐採許可申請が森林部局に対して出てきた。保安林の伐採許可は、要件を満たしていた場合には許可しなければならない。そのような中、今は保全団体が長浜市、県に伐採を止めるよう要望されている状況。地元からの要望については今のところ動きはなく、行政は動けない。一方で、トラストの動きも少し聞いているので、現在様子を見ている。

委員：

ヒルとダニは非常に増えている。過去20年、山に入っているが、いままでいなかったところにまで出てきており、山の人は困っている。何らかの対応を考えてほしい。

委員：

山沿いには年配の方々も多いので、対応がしきれない。

委員：

滋賀県のニホンジカの血液とダニを採取して国立感染症研究所で検査し、そのうち3事例で菌が見つかっている。

事務局：

かつては鈴鹿山系の石灰岩地域を中心にヒルがいたが、近年は花崗岩の山にもヒルがいる。ヒルの分布拡大は、獣が運んでいるのはほぼ間違いない。しかし広大な区域で駆除をおこなうことは現実的ではないため、シカの生息頭数を減らすことしかないと思う。また、そのような危険があるということを、山へ入る方へお知らせする啓発が重要と考える。

部会長：

このような具体的話題については、また別に議論する機会が必要かと思う。